

長野県違反建築物防止週間において、 建築工事現場のパトロールを実施します。

令和5年度長野県違反建築物防止週間における活動として、違反建築物の発生を防止し、良好な市街地環境の形成及び建築物の安全性の向上を図るため、下記により建築工事現場のパトロールを実施します。

1 目的

違反建築物の発生を防止するための監視活動を通じて、良好な市街地環境の形成及び建築物の安全性の向上を図る

2 実施日時

令和5年10月20日(金) 午後2時から

3 実施主体

木曾建設事務所

4 実施内容

木曾建設事務所管内の建築物工事現場の巡視

【参考】違反建築物防止週間における重点事項

- ・ 建築工事現場の点検により違反建築物の早期発見に努める。
- ・ 中間・完了検査の受検の促進を図る。
- ・ 工事現場等における適切な工事監理の徹底を図る。
- ・ 工事現場等における建築確認表示板の掲示の徹底を図る。
- ・ アスベスト含有のおそれのある建材の有無を確認する。

確かな暮らしを守り、信州からゆたかな社会を創る

——— しあわせ信州創造プラン3.0 ———
~大変革への挑戦「ゆたかな社会」を実現するために~

長野県総合5か年計画推進中



【長野県は「SDGs未来都市」です】

(問合せ先)

木曾建設事務所 整備・建築課 建築係
波場 壁谷

電話 0264-25-2229 (直通)

FAX 0262-23-3256

E-mail kisoken-kenchiku@pref.nagano.lg.jp